

経 済 建 設 常 任 委 員 会

1. 日 時 平成29年3月7日(火)
午後2時20分 開会 午後2時34分 閉会
平成29年3月8日(水)
午前10時00分 開会 午前10時55分 閉会
2. 場 所 第4委員会室
3. 出席委員 吉村範明委員長、新田寛之副委員長、南藤陽一委員、梅田利和委員、
北出隆一委員、杉林憲治委員
4. 欠席委員 表靖二委員
5. 委員会の議題
＜都市創造部＞
【まちデザイン第1課】
＜報告事項＞
 - ・イオンモール(株)、イオンリテール(株)との防災協定締結について＜環境共生部＞
【エコロジー推進課】
議案第23号 小松市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について中関係
部分
議案第29号 財産の譲渡について
＜報告事項＞
 - ・ごみ減量化・リサイクル率向上に向けた新制度について
 - ・前川水門を活用した木場湧水質改善実証実験について【農林水産課】
議案第23号 小松市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について中関係
部分
議案第30号 財産の譲渡について
議案第31号 財産の譲渡について
＜経済観光文化部＞
【観光交流課】
＜報告事項＞
 - ・「こまつ珠玉と石の文化」10年プラン(案)について
 - ・こまつ乗りものフェスティバル～春の便～開催について【国際都市推進課】
＜報告事項＞
 - ・小松・台北便の運航について【文化創造課】

<報告事項>

- ・（仮称）九谷焼創作工房整備事業について

6. 委員長報告の要旨

■議案第23号 小松市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について及び議案第29号、第30号、第31号財産の譲渡について

小松市東部コミュニティセンターは、平成9年に建設され、現在、指定管理者として東山町内会が管理し、小松市正蓮寺地区コミュニティセンターについては、平成12年に建設され、正蓮寺町内会が管理しております。また、拓栄町転作促進研修施設については、昭和55年に建設され、拓栄町内会が管理しております。いずれの施設においても、地元町内会が管理・運営を行っていることから、今回、小松市コミュニティセンター条例の一部を改正するとともに、各町内会へ財産を譲渡するとのことであります。

■イオンモール(株)、イオンリテール(株)との防災協定締結について

イオンモール新小松のオープンを控えて、本市とイオン(株)は、地域のさまざまな課題に迅速かつ適切に対応することで、一層の地域活性化、および市民サービスの向上を図るべく、先月16日に「地域貢献連携協定」を締結しております。加えて、イオンモール(株)とは、災害発生時の避難所としての活用や防災訓練等の防災啓発事業に関する協定として「小松市の地域防災に関する協定」、また、イオンリテール(株)とは、緊急時の物資等の調達に関する協定として「災害時における支援協力に関する協定」を、3月12日に締結したとのことであります。

■（仮称）九谷焼創作工房整備事業について

隈研吾氏設計による九谷焼の新たな交流拠点として、石川県九谷窯元工業協同組合が事業主体となり、既存の製土工場を九谷焼創作工房として整備するとのことであります。基本計画概要については、地面と建物の一体化を表現した屋根とし、屋上緑化の技術など環境への配慮がなされ、田園風景に溶け込む建築デザインとするとともに、小松産のスギや石材などの小松産材を活用し、その魅力を発信する建物とするとのことであります。

建物については、屋上緑化で環境に配慮した設計とのことでありますが、雪や雨などの北陸の気候を考慮した設計となるよう求めました。